

桜の里・自然と文化の町  秋田県井川町

2020

広報

いかわ

7

令和2年7月1日発行
Vol.764

バラの花の甘やかな香に誘われて（関連記事 8 ページ）



6月定例会

議 会

行政報告要旨

①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策状況について

4月16日に国から全国対象の緊急事態宣言が発令され、翌17日には秋田県から緊急事態措置が発表されました。それを受けて町の公共施設については、18日より休館や市民のみの使用に限定し、行事やイベント等の開催を自粛するなどの対応をいたしました。

また、新年度から授業を再開していた義務教育学校については、4月11日に秋田市内の学生の新型コロナウイルス感染が確認されたため14日から臨時休校とし、県の緊急事態措置を受け、休校期間を5月6日まで延長いたしました。

休校中は、教師による定期的な家庭訪問や電話による状況確認を行うとともに、児童生徒への課題が一方的な提供とならないよう、保護者から協力を得て、直接学校へ課題を提出してもらうことにより、学校側が事前に課題の進捗や取組状況を確認し、家庭訪問の際に各児童、生徒の状況に応じた指導を行うなど工夫に努めたところであります。

義務教育学校は5月7日から再開し、町の公共施設についても5月11日まではすべて開館しております。

新型コロナウイルス感染症対応のため設置した井川町新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月25日の緊急事態宣言解除により、26日に解散いたしました。引き続き井川町新型コロナウイルス感染症対策室を設置しており、今後の対応について協議してまいります。

なお、井川町では新型コロナウイルス感染者は発生しておらず、感染予防にご尽力いただいた町民の皆様に感謝申し上げますとともに、まだまだ予断を許さない状況が続いておりますので、手洗い・うがいなど継続した感染予防に努めて頂きますようお願い申し上げます。

②各種行事、イベントの中止・延期・開催等について

4月18日から5月6日までの日程で開催予定でありました日本国花苑さくらまつりは、4月3日に実行委員会を開催し、国花苑の入場は禁止しないものの、まつり中止の決定をいたしました。来苑者の対応として、密集を防ぐために駐車場を制

限、アルコールを伴う花見は禁止とし、灯籠の設置や出店、キッチンカー等はすべて取り止めたしました。同時に開催を予定しておりました湖東3町春祭りスタンプラリーについても、五城目町、八郎潟町と協議し、3町のイベント自粛を確認し中止いたしました。

5月の開催を予定しておりましたまちづくり懇談会は、延期することと致しました。今後の開催時期につきましては日程が決まり次第お知らせいたしますが、状況次第では、町内を集約した開催や中止もあり得ます。

6月4日から11日までの8日間の日程で予定しておりました循環器健診は健診会場での3密を避けるため及びスタッフの多くが県外からの移動となることから延期といたしました。現在のところ、スタッフの確保等の課題もありますが、密集をさけるよう健診内容を見直し、10月14日から19日までの6日間で行う予定で準備を進めております。また、早期に健診を希望する方には、個別検診として医療機関で受診していただく方針としております。なお、状況次第では、循環器健診を中止とすることもあり得ます。

毎年6月下旬に開催している町民体育大会は、町民をはじめとする参加者の健康、安全を確保するため、また開催までの準備期間等を考慮し中止としております。同じく、8月中旬に開催される全町盆踊り大会や全町野球大会についても、故郷に帰省してくる方や不特定多数の参加が見込まれるため、中止いたします。

7月5日に開催を予定しておりました町の小型ポンプ操法大会を中止することといたしました。4月7日に全国大会が中止決定となり、続いて県大会も中止となりました。それに伴い8月22日に開催予定でありました男鹿潟上南秋支部消防操法大会も中止となり、町の操法大会も中止の判断をいたしました。11月に当町で男鹿潟上南秋支部総合防災訓練が予定されておりますが、この開催についても関係者間で協議されると聞いております。いずれにせよ、消防団の士気や活動に影響が出ないよう対応してまいります。

8月15日に実施を予定しておりました成人式については、参加人数等を考慮すると会場の密集等は回避できますが、開催を1年延期することとし、これを

機に対象年齢を引き上げること
で、対象者全員が20歳を迎えた
状態で式を行えるようにいたし
ます。なお、民法改正により令
和4年から実施される成年年齢
の引き下げに伴い、成人式の在
り方については、今年度の社会
教育委員の会議において調査研
究することとしており、その結
果を受け教育委員会を検討して
いくこととしております。

8月に執り行っております戦
没者追悼式については、近年20
名前後の参加者となっております
ので、3密に配慮するなどして
実施の予定で準備を進めてお
ります。

9月開催の敬老式につきまし
ては、参加対象者を金婚のご夫
婦と米寿、喜寿の方々に限定し
たうえで、会場も空調調整が可
能な農村環境改善センターに替
えて実施したいと考えておりま
す。

いずれにしても、マスクの着
用や消毒液の準備、換気等に十
分配慮しながら、実施できるよ
う対応してまいります。10月以
降の行事やイベント等につきま
しては、今後の状況に応じて開
催を判断して参りたいと考えて
おりますので、ご理解をお願い
申し上げます。

③新型コロナウイルス感染症 対策独自支援策について

町民の生活支援や町内事業者
の経営継続・購買活動の活性化
支援などを図るため、町では国
や県とは別に独自支援を行いま
す。

1つめは、県が4月25日から
5月6日まで行った休業要請に
該当しなかったものの、町の休
業要請を受け休業した飲食店等
に1店舗につき15万円を交付い
たします。

2つめは、学校休校に伴う給
食停止が家計負担増加に繋がる
ことから、保護者の負担軽減を
図るため今年度の給食費全額を
助成いたします。

この2項目については、5月
1日付で専決処分をいたしてお
ります。

3つめは、子育て世帯に対す
る生活支援として中学生まで1
人につき1万円、高校1年生1
人につき2万円、高校2・3年
生1人につき3万円の子育て世
帯臨時支援金を拡充いたしま
す。

4つめは、ひとり親世帯へ子
ども1人につき3万円の生活支
援金を給付いたします。

5つめは、4月28日から令和
3年3月31日までに生まれた子

ども1人につき10万円の特別定
額給付金を給付いたします。

6つめは、本人又は保護者が
町に住所を有する学生の就学環
境を維持するために県外の学生
に10万円、県内の学生に5万円
の支援金を給付いたします。

7つめは、事業者等の事業継
続を支援するため、前年の年間
営業収入120万円以上の町内
事業所及び個人事業主で、今年
2月から6月のいずれか1月の
事業収入が前年同月と比較して
20%以上減収した場合に、従業
員5人以上の事業所には80万
円、従業員5人未満の事業者
には40万円、個人事業主には20万
円の事業継続支援金を給付いた
します。

これらの5項目については、
5月26日付で専決処分をいたし
ており、申請の受付を開始して
おります。

8つめは、地域経済を活性化
させるため及び町民の生活支援
として、高校生を除く18歳以上
の全町民に6,000円分の地
域商品券を交付いたします。こ
れは町内にある店舗や事業所を
応援する目的で、町内限定使用
を考えております。6月中旬頃
に特別定額給付金と同じく申請
書を世帯主へ郵送し、申請して

頂きます。その間取扱店の募集
をし、商品券印刷等の準備が整
いましたら、7月中旬頃を目途
に、申請のあった世帯に商品券
を郵送したいと考えておりま
す。

その他、避難所での感染拡大
防止として、消耗品・備品等の
備蓄や、新型コロナウイルス感
染症の影響により生活に困って
いる学生に対して、新たに上限
50万円の奨学金を貸与すること
としています。

また、国及び県の経営安定資
金等を借りた中小企業に対して
町が利子補給を行う事業等を今
後予定しております。

財源につきましては、新型コ
ロナウイルス感染症対応地方創
生臨時交付金と町の財政調整基
金を活用いたします。

なお、今後の状況を見ながら
必要に応じてさらなる支援策を
検討してまいります。

④特別定額給付金の申請受付及 び振込状況について

世帯員一人につき10万円を給
付する特別定額給付金は、4月
27日時点で住民基本台帳に記
録されている方が対象となり
ますが、本町においては、1,
741世帯／4,639人が対

象であります。5月1日よりオ
ンラインでの受付を開始し、5
月13日に申請用紙を各世帯に郵
送、18日より書類等の申請を受
け付けております。6月5日
現在1,684世帯(96・7
%)／4,531人(97・7%)
の受付を終え、1,678世
帯(96・4%)／4,523人
(97・5%)の方々へ振込を完
了しております。

事務作業については、添付書
類漏れ、振込口座番号の間違い
など多少の不備があるものの、
大きなトラブルも無く順調に進
んでおります。今後は未申請者
への周知や連絡確認をしながら、
早期に完了出来るよう努め
てまいります。

⑤農業・農政について

水稲の状況につきましては、
今年の播種作業は4月5日頃か
ら始まり、最盛期は4月12日頃
となりました。種子の浸種作業
を早期に実施した方は、播種後
の低温も重なり出芽に時間を要
し不揃いが見られたものの、そ
の後には順調に回復しました。耕
起作業の進捗状況は、曇天降雨
により例年に比べ3日から4日
程度の遅れとなりました。田植
え作業は、平年並みの5月6日

頃から始まり最盛期は5月17日、終期は5月24日頃でありました。冬の降雪が少なかつたため危惧しておりました水不足も、3月以降の降雨により影響は少なく、田植え後の活着も概ね良好となっております。

予想される向こう1ヶ月の天候は、平年と同様に曇りや雨の日が多くなり、気温は高めに推移する予報となっておりますので、今後関係機関と連携し適切な指導に努めてまいります。

次に、経営所得安定対策及び各種作物への助成についてであります。経営所得安定対策の各種交付金については、大豆は団地形成を実施した場合には10^{万円}当たり8万7千円を交付、さらに土壌改良材の散布、ブロックローテーションなど大豆の生産性向上に対する取り組みをした場合には8千円を加算、枝豆、カボチャ、キャベツ、ナス、ネギを作付し、出荷、販売した場合には、3万2千円を交付いたします。

また、出荷奨励金については、1畧当たり、大豆、枝豆に30円、ネギ、キャベツには15円、カボチャには10円をそれぞれ交付する予定としております。6月下旬から7月中旬に実施する転作

確認の状況及び国からの交付金の決定額に応じ単価を見直す場合もあります。

なお、交付申請手続きにつきましては、今後、農業者に申請用紙を配布、回収後、内容を確認し、6月末までに東北農政局秋田県拠点へ提出する予定であります。

⑥マイナンバーカードについて

特別定額給付金がマイナンバーを活用したオンライン申請が可能ということもあり、マイナンバーカードの申請件数が増加しております。全国で同様の状況にあり、申請から取得まで1カ月から2カ月程度時間が掛かる状況と聞いておりますので、取得を考えておられる方は早めの申請をしていただくようお願い申し上げます。

また、法律の改正により通知カードが令和2年5月25日に廃止されました。引き続き通知カードを「マイナンバーを証明する書類」として使用できますが、氏名、住所、生年月日及び性別に変更があった場合においても、通知カードの記載事項は変更できません。また、通知カードを紛失等された場合においても、再交付することができなく

なりました。新生児等の新たにマイナンバーが付番される方には、個人番号通知書が郵送されることとなりますが、これは「マイナンバーを証明する書類」としては使用できません。そのため、「マイナンバーを証明する書類」は、マイナンバーカード、マイナンバー入り住民票、記載事項に変更がない通知カードのいずれかが必要となることをご留意いただきますようお願い申し上げます。

⑦診療所の診療時間等の変更について

4月より千葉宏俊先生が着任され診察されております。先生が替わったことに伴い、診療開始時間及び休診日を変更しております。

診療開始時間は午前・午後ともに1時間早くしており、休診日は木曜日の午後から水曜日の午後に変更しております。

なお、胃力メテによる診察は、これまで同様に大学病院から月に1度、医師を派遣していただき実施しております。

⑧義務教育学校の夏季休業について

今年度から実施している放課後拡充カリキュラムにより、夏

季休業については、当初7月26日から8月21日の26日間を計画しておりましたが、臨時休校が長期化したことを踏まえ、学習内容の回復を図るため、去る5月25日に開催された教育委員会定例会において、当初の計画から6日間短縮し、7月30日から8月18日までの20日間と決定したところであります。

期間の設定にあたっては、児童生徒や教師が余裕を持つて対応することができるよう、夏季休業の開始と終わりを週の半ばにすることで、疲弊感の軽減を図ったものであります。

また、各教室に空調は整備されているものの高温期の登校となるため、水分補給や屋外授業の制限など児童生徒の健康には十分配慮することとし、給食については通常どおり実施することとしております。

なお、8月以降の学校行事や延期している修学旅行等については、開催時期や実施方法等を引き続き検討していくこととしており、状況に応じて対応してまいります。

⑨令和元年度町税等の収納状況について

令和元年度町税等の収納状況についてであります。個人町民

税の収納率は現年度分99・09%、滞納繰越分を含めると96・64%であります。

また、固定資産税は、現年度分98・76%、滞納繰越分を含めると95・56%、軽自動車税は、現年度分98・80%、滞納繰越分を含めると96・54%となっております。なお、法人町民税やたばこ税を含めた町税全体では、現年度分99・01%、滞納繰越分を含めると96・40%となり、前年度と比較いたしますと、全体で0・11ポイントの増となっております。

また、国民健康保険税については、現年度分95・17%、滞納繰越分を含めると77・30%となり、前年度比では全体で0・26ポイントの減となっております。徴収率は前年度比で町税全体では微増、国民健康保険税では微減となっております。今後は滞納者の実態に沿った納付計画書の提出を求めるなど計画的な徴収を強化し、綿密な納付指導を行いながら徴収率の向上に努めるとともに、過年度分につきましても納付の督促を行ってまいります。

◆井川町功労章

6月1日、井川町制施行日を記念して、町議会議員をはじめ関係者多数ご参列のもと、井川町功労章授与式が役場大会議室で行われ、長年にわたり地域活動へ尽力いただいた2名の方へ町功労章が授与されました。



二田 一郎 氏
(大 台)

二田 一郎氏は平成16年、選挙管理委員に任命以来、多年にわたり選挙の公正・公平な執行に尽力され、特に平成26年からは選挙管理委員会委員長としてご活躍されました。



半田 博宣 氏
(羽 立)

半田博宣氏は平成5年に、消防団員として任命以来、多年にわたり消防団活動に精励し、民生の安定に尽力されました。

【井川さくら駅冷房停止のお知らせ】

7月中旬～9月末まで空調設備改修工事のため、冷房が利用できず館内が大変暑くなることが予想されます。
ご利用の際には**熱中症に十分注意**してくださいますようお願いいたします。

皆様にはご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、
何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

井川町役場 総務課



町長日記抄

齋藤 多聞

いよいよ7月からプラスチック製レジ袋の有料義務化が始まる。背景には、海洋汚染など深刻な地球環境問題の観点からプラスチックごみ削減の流れが加速しており、2030年までに使い捨てプラスチックの排出量を25%削減すると打ち出したことにあるようだ。国内で排出されるプラスチックは年間約900万トン、そのうちレジ袋は約20万トンにとどまるため、仮に全て削減できたとしても到底目標には到達しない。なぜ有料化が削減に結びつくのか、もっと効果がある施策があるのではないかと

見かけることは、ほとんどない。また多くの方が、何らかの形でレジ袋の再利用をしているはずで、有料化になったとしても、買い物する場所や物によってはレジ袋を必要とする方は多いだろう。レジ袋の代替品の議論も然ることながら、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、多くの方が衛生面に配慮している現状において、国が想定している効果が発揮されるのだろうか。まずは、時と場所により使い分けが大事であると心がけ、取り組みの行方をしっかりと見守りたい。

頭を悩ませたが、経済産業省のHPには、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要かどうかを考え、マイバックの利用などライフスタイルを見直すきっかけにすることを目的としているとの説明があり、有料化が削減に直接的な効果があることは少ないことは承知の上で、あくまで啓発活動としての意味合いが強いのだと理解するに至った。

スーパーなどでマイバックを活用されている方は多く目にするようになったが、コンビニでプラスチックごみの削減には、企業の取り組みが必要だが、何よりも利用する我々の日頃の積み重ねが大事であることは言うまでもない。削減の背景にある海洋汚染などは、世界中で正しく処理されないごみが多いからであり、ポイ捨てや放置ごみが最終的に行き着く先がごみなのかを想像していない結果ではないだろうか。まずは身近な所からというところで、レジ袋有料化を契機に、我々の環境に対する意識レベルが一段高まることを期待したい。

自営業の方や会社を退職された方などが加入する

国民健康保険

—軽減判定の拡充と税率引き下げ—

税率を改定しました

当町の令和2年度国民健康保険の税率を決める井川町国民健康保険運営協議会が、5月25日に役場会議室で行われました。

協議会では、昨年度における国民健康保険特別会計と診療所特別会計それぞれの決算見込みや国民健康保険の制度改正についての説明のほか、令和2年度の税率については、所得状況や国保加入者の割合などを勘案して、様々な試算結果が提示されました。

その協議の結果を基に井川町議会6月定例会へ改正条例案を上げ、議会の承認を受け、今年度の国保税率等が下表のとおり決定しました。

※加入者の皆さんへは、7月中旬に納税通知書をお届けします。

□令和2年度国民健康保険税率及び税額

区 分		医 療 分		後期高齢者支援金分		介 護 分	
		平成31年度	令和2年度	平成31年度	令和2年度	平成31年度	令和2年度
税率・税額	所得 割 率	7.5%	6.5%	2.5%	2.5%	2.0%	2.0%
	均 等 割 額	28 千円	27 千円	10 千円	10 千円	9 千円	9 千円
	平 等 割 額	19 千円	18 千円	7 千円	7 千円	5 千円	5 千円
	課 税 限 度 額	61 万円	63 万円	19 万円	19 万円	16 万円	17 万円
試算	1人あたり平均	53 千円	52 千円	18 千円	20 千円	19 千円	22 千円
	1世帯あたり平均	82 千円	81 千円	29 千円	31 千円	22 千円	25 千円

※国民健康保険税 = 医療分 + 後期高齢者支援分 + 介護分 (介護分は40歳～64歳のみ)

□保険税の軽減判定基準

区 分	平成31年度	令和2年度
7割軽減	合計所得金額 ≤ 33 万円	変更なし
5割軽減	合計所得金額 ≤ 33 万円 + (28 万円 × 被保険者数 ※ 主含む)	合計所得金額 ≤ 33 万円 + (28.5 万円 × 被保険者数 ※ 主含む)
2割軽減	合計所得金額 ≤ 33 万円 + (51 万円 × 被保険者数 ※ 擬主除く)	合計所得金額 ≤ 33 万円 + (52 万円 × 被保険者数 ※ 擬主除く)

【国保税に関する問い合わせ】

総務課 税務班

電話 874-4414

有線 4500

【国民健康保険の問い合わせ】

町民生活課 医療保険班

電話 874-4416

有線 4442

◆公共事業の発注状況◆

【総務課】

- ふるさと交流センター空調設備改修工事設計・監理業務委託
契約額 1,155千円
- 役場公用車購入
契約額 5,500千円
- 「第五次井川町総合振興計画」及び「次期井川町総合戦略」策定支援業務委託
契約額 4,598千円

- 「第五井川町総合振興計画」及び「次期井川町総合戦略」策定支援業務委託
契約額 4,598千円
- 「ふるさと交流センター空調設備改修工事」
契約額 11,550千円
- 「町民生活課」
契約額 11,550千円
- 「消防団新基準活動服購入」
契約額 1,485千円

- 「健康福祉課」
契約額 1,485千円
- 「特別養護老人ホームさくら苑設備改修工事実施設計・監理業務委託」
契約額 990千円

- 「こどもセンター屋根改修等工事実施設計・監理業務委託」
契約額 2,860千円
- 「草階建築創作所」
契約額 2,860千円

- 「特別養護老人ホームさくら苑設備改修工事」
契約額 10,428千円

- 「日東通信株式会社秋田支店」
契約額 1,760千円

【産業課】

- 「下村谷地中線外防雪柵収納業務委託」
契約額 1,760千円
- 「日本国花苑広場管理業務委託」
契約額 13,750千円
- 「下水道中継ポンプ施設保守管理業務委託」
契約額 5,005千円

- 「仲台ポンプ場発電機設備設置工事実施設計及び工事管理業務委託」
契約額 2,750千円
- 「公用車購入事業」
契約額 1,831千円

- 「道路区画線整備委託」
契約額 2,220千円
- 「過疎道路整備事業新間1号線外舗装補修工事測量設計業務委託」
契約額 2,255千円

- 「宇治木・小泉地区外排水系統調査検討業務委託」
契約額 1,848千円
- 「矢留測量設計」
契約額 1,848千円

【教育委員会】

- 「スポーツ施設設備改修工事実施設計・監理業務委託」
契約額 1,100千円
- 「井川義務教育学校校庭芝生育成管理委託」
契約額 1,573千円

- 「井川町民球場芝生育成管理委託」
契約額 1,485千円
- 「井川町民球場芝生育成管理委託」
契約額 1,485千円

- 「義務教育学校タブレット端末等購入」
契約額 19,566千円
- 「東光コンピュータ・サービス(株)」
契約額 11,000千円

- 「スポーツ施設設備改修工事」
契約額 11,000千円
- 「羽後電設工業(株)」
契約額 11,000千円

※千円未満を切り捨て記載します。

◇6月定例議会で可決された案件等◇

- 国民健康保険税率の改定に伴い、井川町国民健康保険税条例の一部を改正しました。
- 分収造林契約が終了したことに伴い、井川町学校林経営条例の一部を改正しました。
- 新型コロナウイルス感染に伴う傷病手当金の申請受付業務を条例に明記する必要があるため、井川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正しました。
- 新型コロナウイルスに感染に伴う傷病手当金に関する特例を定める必要があるため、井川町国民健康保険条例の一部を改正しました。
- 令和2年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ4,320万円を追加し、予算総額を36億3,400万円としました。

【補正の主な内容】

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費 2,110万2千円の追加
- 強い農業・担い手づくり総合支援費補助金 220万2千円の追加
- 農業基盤整備促進事業補助金 160万1千円の追加
- 有害生物駆除作業委託 117万8千円の追加
- 消火栓設置工事 153万6千円の追加
- 令和2年度井川町国民健康保険事業特別会計について、歳入歳出それぞれ29万6千円を減額し、予算総額を5億2,879万6千円としました。



5/27

五城目ロータリークラブ 井川義務教育学校に図書カードを寄贈

五城目ロータリークラブ(会長 齊藤 健悦氏(上村))が創立55周年記念事業の一つとして、井川義務教育学校に図書カードを寄贈しました。

齊藤会長は「本を読んで、視野の広い子に育ててほしい」と語りました。

義務教育学校では、頂いた図書カードを学校の図書館の本の購入に充てるそうです。



6/6～

色鮮やかに咲き誇る～日本国花苑バラ園～

日本国花苑内にあるバラ園のバラが見頃をむかえ、園内の300種1200本のバラが赤・白・黄色など色鮮やかに今年も大輪を咲かせました。

バラ園管理者によると、今年は天候に恵まれず、例年より1週間ほど遅く咲き始めたため、予定から遅れての開園となったとのこと。

訪れた人たちは、バラの甘い香りを楽しみながら散策をしたり、お互いに映える写真を撮り合ったりするなど、優雅なひとときをすごしていました。



6/15-19

みなくる 春のワークショップ開催

子育て支援多世代交流館「みなくる」で、春の絵本読み聞かせとシールづくりワークショップが開催され、初日、15日には義務教育学校の児童30名の参加がありました。

絵本の読み聞かせの後、好きなマスキングテープを使ってシールづくりを体験しました。作ったシールをポストカードや読書ルームの壁に貼ったり、思い思いにシールの世界を楽しんでいました。



7月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	1日、8日、15日、22日、 日…水曜日 初級コース 18:30～ 中級コース 19:30～	井川町公民館
和太鼓 サークル	11日(土)、25日(土) 17:00～	井川町公民館

◆◆ 伝言板 ◆◆ ～みんなと楽しく活動してみませんか～

「自然ウォーキング」開催

男鹿市ジオパークガイドの方々といっしょにウォーキングをしませんか？珍しい地形の解説やお話して楽しみながらの3～4kmのコースです。

■日時：7月29日(水)

午前9時公民館前出発予定

■行先：男鹿市(潮瀬崎～館山崎)

■申込：参加費1,000円を添えて7月17日(金)まで公民館へ

※ウォーキング後は昼食や温泉を予定しています。

※昼食代、入浴料は実費です。

【問い合わせ】井川町公民館

電話 874-4422 有線 4406

『ふるさとあきたラン 仙北大会』選手募集

井川町の代表として、仙北市の路を駆けてみませんか？参加を希望される方は井川町教育委員会までご連絡ください。

■日程 10月11日(日)

■選手区分と競技距離

区間	指定選手	距離
第1区	小学生男子	1.3km
第2区	小学生女子	1.3km
第3区	中学生女子	2.9km
第4区	中学生男子	3.5km
第5区	壮年(40歳以上)	4.1km
第6区	高校生男子	6.1km
第7区	一般男性	7.5km
第8区	一般女性	2.7km
第9区	高校生女子	3.3km

■参加資格 ・井川町在住の方 ・井川町出身の方
・井川町内に勤務している方

※締め切りは7月31日まで

※選手のチームユニホーム、宿泊費、参加費用は町で負担いたします。

※高校生以上のランナーが不足気味です。お心当たり

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

のある方はぜひご連絡下さい。推薦大歓迎。

【問い合わせ】井川町教育委員会

電話 874-4422 有線 4406

全町盆踊り大会・ 桑名旗争奪全町野球大会中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催しておりました全町盆踊り大会・桑名旗争奪全町野球大会を中止とさせていただきます。

開催を楽しみにして下さっていた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます

「令和2年度井川町成人式」延期

令和2年8月15日(土)に開催を予定しておりました井川町成人式について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を1年延期し、対象年齢を19～20歳から20～21歳に引き上げることとしました。

□日時 令和3年8月15日(日)

□会場 井川町農村環境改善センター

□対象 平成12年4月2日～
平成13年4月1日生まれの方

成人式を楽しみにされていた皆様には多大なるご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4443

町民ギャラリー

伊藤忠一写真展

7月1日(水)から

7月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎月第1・第3水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
soumu@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民生活課	
住民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416 874-4415 (戸籍)
医療保険班 iryuu@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉課	
長寿福祉班 fukushi@town.ikawa.akita.jp	874-4417
こども・子育て支援班 kosodate@town.ikawa.akita.jp	874-4426
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
環境整備班 kankyou@town.ikawa.akita.jp	874-4420 874-4421 (水道)
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

『福祉医療費受給者証(マル福)』の更新について

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度に係る費用は県と町が負担しています。

【対象者】

- ①乳幼児及び義務教育学校児童・生徒
- ②ひとり親家庭等の児童・生徒
- ③高齢身体障害者
- ④重度の心身障害者
- ⑤高校生世代の方

現在、有効期限が令和2年7月31日までの受給者証をお持ちの方で、更新手続きが必要な方には予め案内を郵送いたします。内容をご確認のうえ、役場町民生活課まで更新手続きにお越しください。

手続きが必要のない方には、7月中旬に新しい受給者証を郵送いたします。

使用出来なくなった古い受給者証は、廃棄くださるようお願いいたします。

■医療機関を受診されるときは

健康保険証と福祉医療費受給者証と一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療が受けられます。

ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を掲示しないで医療を受診した時などは福祉医療制度が適用されませんので、この場合は後日、領収書と印かん、通帳等振込先口座が分かるものを持参して、町に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担分について、払い戻しを受けることができます。

【問い合わせ】町民生活課 医療保険班
電話 874-44416 / 有線 4442

敬老式規模・内容縮小のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大予防策として、令和2年度敬老式の規模・内容を縮小することとなりました。今年度は参加対象者を喜寿(77歳)、米寿(88歳)、金婚(昭和45年結婚)を迎えるご夫婦に限定させていただき、開催時間を変更し、開催場所も井川町農村環境改善センターへ変更して実施致します。例年の敬老式を楽しみにしていた皆様におかれましては、大変残念なことは存じますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

○『金婚祝い』対象となるご夫婦へ

令和2年度敬老式並びに金婚を祝う会を、9月10日(木)に井川町農村環境改善センターを会場に開催します。今年、金婚を迎えられるご夫婦は、役場町民生活課までお知らせください。

7月は
国民健康保険税(1期)
と
固定資産税(2期)
の納付月です

口座振替されている方は、残高のご確認をお願いします。

ますようお願いいたします。
□対象者 昭和45年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦
□申し出 7月17日(金)まで
【問い合わせ】町民生活課 医療保険班
電話 874-44416 / 有線 4442

【国民年金】保険料免除等の申請について

国民年金保険料を納め忘れていた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場町民生活課で手続きしてください。申請書は窓口にて準備しております。

令和2年度の保険料免除等の申請の受付は令和2年7月1日から開始され、令和2年7月納付分から令和3年6月納付分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請書の提出日から2年1ヶ月

月前の月分まで遡っての免除申請が可能です。失業期間がある方などで免除申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、役場町民生活課へご相談ください。

□免除等申請手続きに必要なもの

①年金手帳、もしくは個人番号（マイナンバー）または、基礎年金番号が分かるもの

②印かん

③退職（失業）された方が申請する場合、退職（失業）したことを確認することができる書類（雇用保険受給資格者証、離職票など）

【問い合わせ】町民生活課 医療保険班
電話 874-4416 / 有線 4442

『後期高齢者医療』の被保険者証が新しくなります

▼後期高齢者医療の被保険者証が更新となります

令和2年8月1日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「山吹色の被保険者証」に変わります。新しい被保険者証は、7月下旬に郵送でお届けします。7月1日以降は新しい被保険者証を医療機関等（病院や薬局など）の窓口にて提示してください。

今までの被保険者証

《有効期限》令和2年7月31日まで

新しい被保険者証

《有効期限》令和2年8月1日から（1年間）

▼限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和2年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に届けます。過去にこの証の交付を受けていない方には送付されません。世帯員全員が住民税非課税で、かつ入院される際に認定証が必要な方は、役場町民生活課で申請してくださいようお願いいたします。

▼「保険料額決定通知」を7月下旬に送付します

令和元年中の所得に応じて確定した令和2年度の「後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書」を7月下旬にお送りします。

保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの納付）と普通徴収（口座振替又は納付書での納付）がありますのでご確認ください。

▼特別徴収の方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として特別徴収で納めていただくことになっておりますが、申請することで口座振替に変更することができます。詳しくは、役場町民生活課へご相談ください。

▼普通徴収の納付は口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、普通徴収で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けて、便利で安心な口座振替がおすすめです。

【問い合わせ】町民生活課 医療保険班
電話 874-4416 / 有線 4442

7月のカレンダー

2日（木）～12日（日）
胃がん検診
※詳細は、広報6月号を参照

2日（木）老人グラウンドゴルフ大会
（日本国花苑）

8日（水）農業委員会総会
（役場会議室）

22日（水）井川町老人クラブ大会
（町農村環境改善センター）

8月
6日（木）井川町戦没者追悼式
（町農村環境改善センター）

町の臨時職員を募集します

▼町民プール監視員

- ・募集人員 若干名
- ・応募資格 健康で泳げる方
- ・待遇 6,600円／実働7時間45分
- ・勤務場所 町民プール（旧井川小学校内）
- ・雇用期間 令和2年7月30日（木）～8月18日（火）

※募集期間は7月3日（金）～20日（月）までとし希望する方は、履歴書を教育委員会まで提出ください。
詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町教育委員会

電話874-4422／有線4406

『ゆづり倶楽部』の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日時 7月16日（木）10時～11時半
- 場所 老人福祉センターゆづり
- 内容 保健師による健康チェック、軽運動、一輪挿し作り
- 対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話874-2611／有線4451

『はつらつ運動教室』の開催

適度な運動は、転倒を防ぐ効果や生活習慣病の予防、ストレス解消などにも役立ちます。普段の生活の中で運動を少しでも続けて、いつまでも元気に過ごしましょう。申込みは不要です。

- 日時 7月14日（火）、28日（火）
- 各日とも、9時30分～11時まで
- 場所 健康センター

- 内容 軽運動やストレッチ体操
- 対象 概ね65歳以上の方

※内ズック・飲み物・タオル・バスタオルをご持参ください。会場までは町内巡回バスをご利用ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8993-5230／有線4359

『のんびり体操教室』の開催

体力の低下を感じている方を対象に椅子に座った軽運動が中心の教室です。参加者同士の交流で心のリフレッシュにも役立ちます。申込みは不要です。

- 日時 7月7日（火）、21日（火）
- 各日とも、9時30分～11時まで
- 内容 保健師の健康チェック、軽運動
- 場所 健康センター
- 対象 概ね65歳以上の方

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8993-5230／有線4359

【井川町診療所からお知らせ】

7月の診療日は次のとおりとなります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（午前 **8:30**～12:00／午後 **13:30**～17:00）

日	月	火	水	木	金	土
			1※	2	3	4
5	6	7	8※	9	10	11
12	13	14	15※	16	17	18
19	20	21	22※	23	24	25
26	27	28	29※	30	31	

…休診日 ※…午前のみ診療

『はつらつ男性クラブ』の開催

日頃、介護予防活動への参加が少ない男性を対象とする運動教室です。今年度は毎月1～2回、理学療法士・作業療法士を講師に招き開催します。運動を継続することで、体力・筋力の衰えを防止できます。いつまでも元気に過ごせるよう「健康づくり」をしてみませんか？

- 日時 7月17日（金）9時30分～11時
- 場所 健康センター

- 内容 軽運動・ストレッチ
- 対象 概ね65歳以上の男性

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8993-5230／有線4359

東北一斉B型肝炎訴訟

無料電話相談会

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて50万円～3,600万円の給付金等が支払われる制度があります。給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして、証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。そのための相談をB型肝炎被害対策東北弁護団が行います。

- 日時 7月11日（土）
- 午前10時～午後6時

□対象

B型肝炎患者又はそのご家族（患者が亡くなられている場合は相続人）

□電話番号

- ①022-224-7622
 - ②022-224-7623
- 予約不要。通話料は相談者負担

※無料電話相談会の詳細については、左記連絡先へお問い合わせください。

【問い合わせ】

B型肝炎被害対策東北弁護団事務局
電話0120-76-0152

『就学や教育に関する相談会』実施

子どもの発達や、気になる行動への対応、就学に関する相談等について主に保護者を対象に教育相談を行います。相談担当者には守秘義務がございますので、安心してご相談ください。

□日時 8月20日(木)

午前10時～午後3時

□会場 県総合教育センター

潟上市天王字追分西29-76

□申込 8月7日(金)まで

※申込の際に「教育相談票」が渡されますので、ご記入の上、当日会場へお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、お子さんの来場はご遠慮ください。また、相談会当日、発熱や倦怠感などの症状がある場合は、井川町教育委員会へご連絡ください。

【問い合わせ】教育委員会 学務班

電話 874-44422 / 有線 4538

「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 7月19日(日) 9時～12時

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料です。受講を希望する方は17日(前々日)までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部

電話 874-2420

無料巡回バスの運行時間が一部変更になりました。

町ではこの度、町民の皆さんがより快適に無料巡回バスをご利用いただけるよう、運行時間を一部見直しました。

【平日・ゆうゆう号】

▽③湖東病院を追加

▽④湖東病院を削除

なお、運行時刻等の詳細は広報と同時刻に全戸配布された時刻表をご覧ください。また、町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】総務課 総務班

電話 874-44411 / 有線 4577

湖東厚生病院オンライン面会開始

□時間 平日14時～16時(1回10分)

□使用アプリ LINE

FaceTime

※面会日3日前までの完全予約制です。予約の際は左記連絡先へご連絡ください。受付時間は平日13時～16時です。

※面会の際には端末操作のため職員が同席します。

【問い合わせ】湖東厚生病院 経営企画課

電話 874-2100

メール menkai@koto-ghp.jp

あきたを元気に！秋田地域支援 合い応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に直面している秋田市・男鹿市・潟上市・南秋田郡の県産品販売事業者を応援するため、県産品詰め合わせセットを販売します。

○料金コース

3千円、4千円、5千円、6千円、8千円、1万円、3万円(送料込み)

○実施期間

9月30日(水)まで

○チラシ入手先

井川町産業課、湖東三町商工会、秋田地域振興局

○問い合わせ先

ノリット・ジャポン株式会社

電話 018-874-7547

ウェブサイト(QRコード)



○企画

秋田地域振興局地域企画課

購入者にはプレゼントが当たる抽選会もあります。

『家族介護者交流会』開催

介護者の皆様が気軽に集い、情報交換をしたり、リフレッシュしたりできる「家族介護者交流会」に参加してみませんか。井川町在住で、家族を介護している方であればどなたでもお越し頂けます。

□日時 8月6日(木) 9時半～11時半

□場所 健康センター

□内容 お茶会、手工芸

参加費は200円です。お申し込みは左記連絡先へ7月31日(金)まで

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話 874-2611 / 有線 4451

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

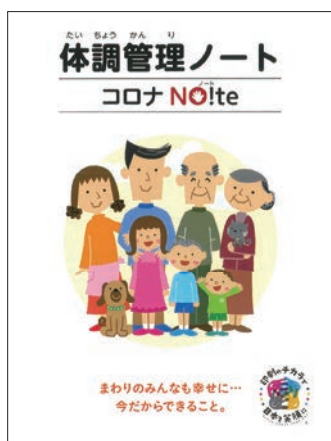
公益財団法人秋田県市町村振興協会

放送大学入学生募集のお知らせ

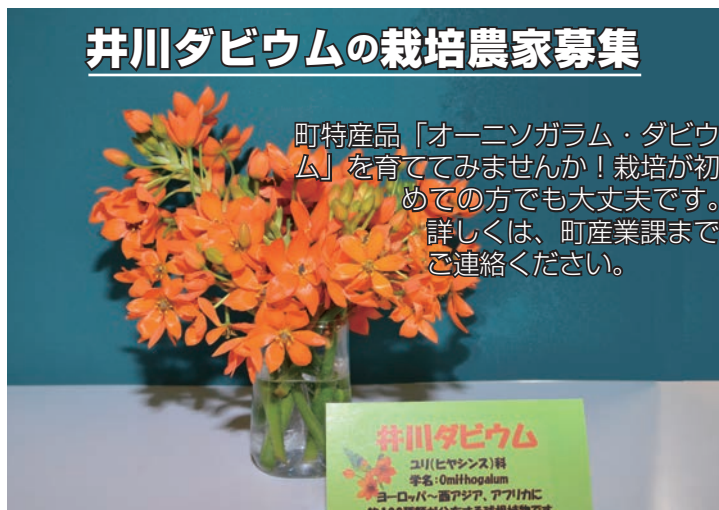
- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士（教養）を取得できます。
- 放送授業1科目の授業料は1万1千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
- 半年だけ在学することも可能です。
- 全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。
- お気軽に放送大学秋田学習センター（電話018-831-1997）までご請求ください。
- 出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月15日まで。

体調管理ノート「コロナNOTE」を頂きました！

秋田協同印刷さんからみなくなるへ「体調管理ノート」を100部頂きました。内容はコロナウイルス感染症の対策として、親御さんやお子さんの行動を振り返るために、時間帯ごとの体温の記入、においや味、のどの痛みなどの8項目の有無、3密の状況があったか、体調や会った人などの細かいメモを記入する欄などがあります。「受診が必要になった際の備忘録として役に立つとともに、親子のコミュニケーションを深めるきっかけになれば」との想いが込められており、主に未就学児前後のお子さまと親御さんに利用してほしいそうです。みなくるに設置されている冊子をぜひお持ち帰りください。



井川ダビウムの栽培農家募集



町特産品「オーニソガラム・ダビウム」を育ててみませんか！栽培が初めての方でも大丈夫です。詳しくは、町産業課までご連絡ください。

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線99000
電話(874)2345

夏休み中の子供の安全を！

例年、夏休み中は、その開放感から少年の非行や犯罪被害の増加が懸念されます。少年を取り巻く現状を見ますと、少年が安易にスマホ等で有害サイトやSNSを利用して犯罪の被害に遭う事案や、不審者による子供に対する声かけ事案が後を絶ちません。

特に本年は、新型コロナウイルス感染症対策による在宅時間の増加に伴い、少年のSNS等の利用頻度が増し、犯罪被害に遭うことが懸念されます。

このため、夏休みに入る前から、夏休み中の非行、犯罪被害防止に関する指導や子供に有害な環境の浄化対策について考えましよう。

- ・帰宅時間を決めておく
- ・遅いときは家族が迎えに行く
- ・服装や持ち物等、子供の変化に注意
- ・危険な場所で遊ばないよう注意する
- ・子供のスマホ等にはフィルタリングを

※子供のスマホ等にはフィルタリング機能を使用することが義務付けられています。

見て！ みて！

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。

□日時 7月14日（火）9時30分～12時

□会場 井川町老人福祉センター

□相談員 井川町民生児童委員など

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 7月8日（水）、22日（水）
13時30分～15時（要予約）

□場所 秋田中央保健所（潟上市）

【問い合わせ】

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班（秋田中央保健所）

電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□日時 8月8日（土）10時～12時

□内容 緑起物、天然ヒョウタンで飾り
を作ってみよう

□場所 環境と文化のむら（野鳥の森）

※参加費大人300円、子ども無料。

開催日1ヵ月前より参加申込開始。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
（五城目町）電話 018-852-2202

『秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談会』実施

雇用関係助成金や労務管理全般の相談等、社会保険労務士が無料で相談に応じます。

□日時 7月28日（火）

午後1時～午後4時 ※事前予約制

□場所 湖東3町商工会 五城目本所

【問い合わせ】秋田働き方改革推進
支援センター 電話 018-865-5335

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会では、政府から委託・補助を受け標記の事業を実施しており、その参加者を募集いたします。

□実施地域 旧満州ほか17地域

□参加費 10万円

※日程など詳しい内容については、お問い合わせください。

【問い合わせ】日本遺族会事務局
電話 03-3261-5521

『防衛省採用試験』実施

防衛省より採用試験の案内です。

【自衛官候補生】

□受験資格 18歳以上33歳未満の方
および高校3年生

□受付 7月1日～9月10日

□試験 9月18日～20日のうちいずれ
か1日

【一般曹候補生】

□受験資格 18歳以上33歳未満の方
および高校3年生

□受付 7月1日～9月10日

□試験 1次／9月18日～20日のうち
指定する1日

【航空学生】

□受験資格 高卒者（見込み含む）

・海上／18歳以上23歳未満の方

・航空／18歳以上21歳未満の方

□受付 7月1日～9月10日

□試験 1次／9月22日

【一般幹部候補生】

□受験資格 大卒者（見込み含む）
22歳以上26歳未満の方

□受付 7月31日まで

□試験 1次／8月8日・9日

【予備自衛官補（一般、技能）】

□受験資格

・一般／18歳以上34歳未満の者

・技能／18歳以上で国家資格を有するもの

□受付 7月1日～9月11日

□試験 10月3日～6日のうち指定する1日

【防衛大学校学生（一般）】

□受験資格 高卒者（見込み含む）
18歳以上21歳未満の方

□受付 7月1日～10月7日

□試験 1次／11月7日・8日

【防衛医科大学校医学科学生】

□受験資格 高卒者（見込み含む）
18歳以上21歳未満の方

□受付 7月1日～10月7日

□試験 1次／10月24日・25日

【防衛医科大学校看護学科学生】

□受験資格 高卒者（見込み含む）
18歳以降21歳未満の方

□受付 7月1日～10月1日

□試験 1次／10月17日

【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所
電話 018-864-4929

『公共職業訓練受講生（9月期生）』募集

□訓練科（定員）

テクニカルオペレーション科（15名）

□訓練期間 9月1日～令和3年2月26日

□訓練時間 9：20～15：40

□会場 ポリテクセンター秋田

□募集期間 7月29日（水）まで

□応募資格 ハローワークに求職申込を
された方で、新たな技術・技能を身
につけて再就職を希望される方

※受講料は無料ですが、テキスト代等は
自己負担となります。

【問い合わせ】ポリテクセンター

秋田訓練課受講者第一係

電話 018-873-3178

理容所等にエタノール配布

秋田県では、理容所、美容所、ク
リーニング所等に対して手指消毒用エタノ
ール5リットルの配布を行います。（県か
らの費用請求はありません）

対象施設には県から通知がありますの
で、同封の返信用はがきに必要事項を記
入の上、ご返送ください。

【問い合わせ】秋田県生活衛生課

電話 018-860-1592

Aターンフェアin秋田開催

県内企業がブース出展し、個別面談や
Aターン就職相談、移住相談等をお受け
します。

□日時 令和2年8月12日（水）

12:00～15:00

□会場 アルヴェ 1F きらめき広場

2F 多目的ホール

□対象 秋田県内への就職希望者（学生可）

※予約不要、服装、入退場自由

※ご家族での来場歓迎

【問い合わせ】Aターンプラザ秋田

電話 0120-122-255



小武海 夏姫さん (羽 立)
やさしくて強い女性自衛官に
なって日本中を守りたいです。



齊藤 正真さん (街 道)
消防士になって町の安全を守
りたいです。



齋藤 大賀さん (赤 沢)
ユーチューバーかプログラ
マーになることです。



May 2020
2020 年 6 月

Hello!

June was really hot! I was a little surprised. I don't like hot days. They make me very sleepy. I also wanted to eat ice cream every day.

I bought a succulent plant in early June. They are supposed to be easy to take care of. I am not good at growing things. In America, when I tried to grow flowers, they always died. It made me very sad. But, succulent plants are easy to take care of and very cute! I even got a special pot for my succulent plant! It is a bulbasaur pokemon! Isn't it so cute?

The jalapenos are also growing well. They have gotten very big! But they have not started flowering yet. I can't wait for them to start producing peppers!

Thank you for reading,
Miki



こんにちは!

6月には本当に暑くて、ちょっとびっくりしました。暑い日は眠くなってしまうので苦手です。暑い日には毎日アイスクリームが食べたいです。

6月上旬に多肉植物を買いました。多肉植物は育てやすいとされています。私はものを育てるのが苦手です。アメリカでは、花を育てようとするといつも死んでしまいました。とても悲しくなりました。しかし、多肉植物は手入れが簡単でとてもかわいいです! 多肉植物専用のポットも手に入れました! フシギダネポケモンです! かわいくないですか?

ハラペーニョもよく成長しています。とても大きくなりました! でも、まだ開花していません。ハラペーニョの実がなるのが待ちきれません!

読んでくれてありがとうございます。

ミッキー

短歌

井川短歌会詠草

朝あけの茜に染まる早苗田の水口ひらけば細波はしる
田植終え一段落に入れる茶の湯気のやさしさに疲れを言わず
植えしあと早苗は緑に活気づく風にゆらぎて平野はつづく
根を張ればそこより移るすべなくて木陰にひっそり山ぼたん咲く
新鮮な山菜ならぶ直売所すかさずミズと山椒を手にし
言われれば不要不急のことばかり本読む窓辺にアカシア匂う
匂いくる甘きかおりの初夏の風深く吸い込むこの里穏し
雨の降る様子なければ日の暮れは住む家の窓それぞれ閉ざす

遠藤恵美子
斎藤 節子
渡辺 京子
伊藤ミヤ子
長嶋 亮子
小林 康子
遠藤由美子
すずきいさむ



みなくる 今月の予定

みなくる喫茶コーナー

7月9日(木) 10:00~12:00

今回は、『おやつカフェ』で、どなたでも参加・出入り自由です。参加費は200円です。おやつを囲んでおしゃべりしましょう。今回は「タオルキャップ」の展示もあります。次回は、8月6日(木)に『みなくる庵』を開催します。

お花インテリア講座

7月14日(火) 10:30~12:00

多世代対象イベントで、どなたでも参加できます。小さな森のアトリエ ohana さんを講師に迎え、季節の雰囲気たっぷりの元気になるカラーのお花を使って作ってみませんか？申込みは7月1日(水)から。参加定員は先着順で10名。材料費は700円。持ち物は不要です。

岩城少年自然の家 出前講座

7月31日(金) 10:30~

小学生を対象としたイベントです。岩城少年自然の家より、講師の方が来て一緒に体を動かす遊びをします。案内申込書は学校で配布されますので、みなくるまでお届けください。申込み期限は21日(火)まで。

月・木・金は「わいわい広場」の日。
時間は、11:00~

就学前のお友だちとお家の方が集まって、歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめます。参加や出入りは自由です。



【問い合わせ】 **みなくる** (子育て支援多世代交流館) 電話 838-6913 有線 3790



むしば なかったよ【1歳6カ月児】



石井 愛梨ちゃん
(八幡)

保健だより ● 7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
7月6日 20日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康福祉課
8月3日 17日	母子健康 手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
7月31日 (金)	すくすく学級	R2年5月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	R元年7月、9月、12月、2年3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:15 健康センター
	3歳児健診	H28年10~12月 H29年1月生まれ	身体計測、保健指導	12:45~13:00 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。
○4、7ヶ月児は離乳食指導があります。午後1時までに受付をお済ませ下さい。

食生活改善推進協議会・推進員養成講座

月 日	内 容	受付時間・会場
7月21日 (火)	レクダンス、「免疫力向上学習会」講話 調理実習ほか	9:30~13:00 農環センター

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話880-3013

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

- 予防接種の種類：MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎
- 実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、役場健康福祉課へお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

- 持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

- 子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
※詳しくは、役場健康福祉課にお問い合わせください。

【問い合わせ】 役場健康福祉課 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(6月1日現在)

人 口 男	2,191 人 (- 34)
女	2,445 人 (- 56)
計	4,636 人 (- 90)
世帯数	1,741 戸 (- 13)

() 内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(5/21~6/20 届出)

□お悔やみ申し上げます

伊藤 百子 (82歳・宇治木)
 中山 富治 (78歳・小今戸)
 半田 光 (90歳・街 道)
 中山 ヒデ (94歳・小今戸)
 武田 時子 (85歳・今 戸)
 中道 正脩 (85歳・今 戸)
 伊藤 久子 (89歳・大 倉)
 伊藤成一郎 (87歳・海老沢)

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を希望されない方は届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください

善意

□地域福祉基金へ

・宇治木の伊藤 満さんより亡母
 百子さんの香典返しとして

— ありがとうございます —

施設の利用状況 (5月)

() 内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,222 人 (2,846 人)
■環境改善センター	193 人 (855 人)
■町民体育館	486 人 (816 人)
■町民武道館	272 人 (377 人)
■町営野球場	127 人 (157 人)
■スポーツ交流館	194 人 (348 人)
■定住促進センター	930 人 (1,948 人)
■日本国花苑施設	719 人 (1,424 人)
■老人福祉センター	962 人 (2,167 人)
■子育て支援多世代交流館	1,081 人 (2,054 人)
■ごみ処理場	82 t (157 t)
■し尿処理場	5 kl (7 kl)

地域応援商品券の手続きはお済みですか？

18歳以上（高校生を除く）の町民全員を対象とした「地域応援商品券」の申請手続きはお済みですか？

申請すれば1人につき6千円分の商品券が郵送されます。

よくある質問

Q：プレミアム付商品券のように、お金を払う必要がありますか？

A：申請のあった方には無料で配布いたします。

Q：本人確認書類（免許証、保険証等）の写しを用意できません。

A：役場に本人確認書類をお持ちください。役場で写しを取ります。

Q：商品券はいつ届きますか？

A：申請すれば7月中旬以降、順次送付します。

Q：交通手段がなく、役場へ行くことができません。

また、ポストも家の近くにありません。

A：下記連絡先までご相談ください。

Q：商品券はどこで使えますか？

A：このポスターが貼られているお店で使えます。



【お問い合わせ先】

役場 地域応援商品券担当

電話 855-6565

有線 5001・5002

(平日午前8時半～5時)

編集雑記



この半年間を振り返ってみると、慌ただしく過ぎていった印象しかなく、年末に一年を振り返った際には「今年の後半は落ち着いた日々を過ごせたな」と思えるようにしたいものです。

また、7月2日はタコの日であり、関西地方ではこの頃にある雑節「半夏生」にタコを食べる習慣があるそうです。タコには暑い夏を乗り切るために必要な栄養素が豊富です。現在、日本で食べられるタコはモロコシやモリタニアなど、アフリカの国から輸入されるものが多いそうです。遠く異国の海から我々の食卓にやってきたタコから元気を貰って、暑い夏を無事乗り切りましょう。

7月2日は「一年の折り返しの日」です。平年ではこの日の正午が、うるう年にはこの日の午前0時が、ちょうど一年の折り返しとなるのが由来だそうです。